

証券コード 7372
2025年12月5日

株 主 各 位

神戸市中央区加納町4丁目4番17号
ニッセイ三宮ビル12階
株式会社デコルテ・ホールディングス
代表取締役社長 新井 賢二

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://ir.decollte.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株式情報」を選択いただき、下部「株主総会」よりご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「デコルテ・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7372」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の議決権行使についてのご案内をご参照のうえ、2025年12月22日（月曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日
2. 場

時
所

2025年12月23日（火曜日）午前10時
兵庫県神戸市中央区東川崎町1-3-5
神戸マリオットホテル5階 ザ・ボールルーム
(旧名称：神戸ハーバーランドホテルクラウンパレス神戸)
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第9期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第9期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
議案

取締役5名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載されたもののほか、上記の書類も含まれております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し  
あげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

#### 日 時

2025年12月23日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛  
否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年12月22日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛  
否をご表示のうえ、切手を貼らずに  
ご投函ください。

#### 行使期限

2025年12月22日（月曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年10月 1日から)  
(2025年 9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、2025年に入って以降賃金の伸びを上回る物価の高騰により実質賃金の減少が8か月間続くも、内需が底堅く推移し外需の押し上げを受けることにより、緩やかな成長が継続しました。今後、物価上昇が鈍化することにより実質賃金が緩やかな増加に転じ、内需が回復に向かうという見方がある一方で、米国の関税政策の影響の本格化により2025年7～9月期は実質GDPのマイナス成長となり、さらに米国の関税政策を巡っては各国の協議が続き、交渉の結果次第では世界経済が減速に向かうリスクが懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

ブライダル業界においては、コロナ禍からの急激な婚姻組数の減少には落ち着きがみられるものの、伝統的な挙式・披露宴市場は本格的な回復には至らない状況が続いております。一方で、コロナ禍を経て結婚式に対する価値観の多様化が進み、従前のような大人数での挙式・披露宴からフォトウェディングや少人数婚などへのシフトが加速しております。

特に、フォトウェディングは新たな結婚式のスタイルの一つとしてコロナ禍以降も市場の成長が続き、フォトウェディング市場には規模の大小を問わず新規参入を試みる事業者が増え市場の活性化を見る一方、一部地域においては低価格でサービスを提供する事業者も現れるなど、競争環境にも変化が生じております。

このような経営環境の下、主力業態であるフォトウェディングサービスにおいては、撮影やヘアメイク、衣裳などのサービスの質を高めつつ、集客チャネルの多様化および広告宣伝費の配分の最適化による集客の強化、フォトウェディングの魅力や当社の強みを伝える営業力の強化、顧客のニーズを汲んで撮影の満足度を高める提案力の強化等により、撮影件数・客単価の向上を通じて引き続き業績の拡大に取り組んでまいりました。また、フォトウェディングのリーディングカンパニーとして、フォトウェディングの認知度の向上や顧客のニーズと環境に合わせた取組を進め、市場拡大に取り組んでまいりました。

アニバーサリーフォトサービスにおいては、お宮参りや七五三等のイベントだけでなく、お子様を中心に家族でリピートしたくなるHAPPYな体験を得られるフォトサービスを提供してまいりました。現在全国で8店舗展開していますが、今後は既存店舗のブランド力を強化し顧客層の厚い首都圏での店舗展開を進めつつ、多様なニーズを取り込むための取組を強化し、事業拡大を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績は、フォトウェディングサービスにおいて婚姻組数の下げ止まりや、広告宣伝の最適化、接客品質向上による成約率の改善及び客单価の向上などの取り組みにより、売上収益は前年同期を上回りました。費用面では、人員数の増加及び売上増加によるインセンティブ増加に伴う人件費の増加やクレジットカードの料率変更、資本政策に関する一時的な費用の発生などによる支払手数料の増加等により、前年同期に比べ増加しました。加えて、事業効率改善のため2026年9月期連結会計年度の実施を決定した、フォトウェディング研修施設等の集約、アニバーサリーフォトスタジオの一部閉店、着物レンタルサービス都々路の閉店等に伴う減損損失135百万円を当連結会計年度において計上しました。これら一時的な費用や減損損失の計上もありましたが、売上収益は6,046百万円（前期比8.2%増）となり、前期に比べ456百万円増加、営業利益は294百万円（同34.3%増）となり、前期に比べ75百万円増加しました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は145百万円（同37.1%増）となり、前期に比べ39百万円増加しました。

また、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としている調整後営業利益は、当連結会計年度において928百万円となり前期比32.7%の増益となりました。

セグメントレベルの概況は以下のとおりです。

#### ＜スタジオ事業＞

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益6,017百万円（前期比8.3%増）、セグメント利益318百万円（同40.7%増）となりました。

##### ・フォトウェディングサービス

撮影件数は前年同期に比べ5.0%増加、撮影単価は前年同期に比べ2.8%増加したことにより、売上収益は前期に比べ413百万円増加し、5,706百万円（前期比7.8%増）となりました。

##### ・アニバーサリーフォトサービス

前連結会計年度に開店した店舗が期初から収益貢献したことに加え、2025年7月に東京都立川市に「HAPISTA COMMONS立川立飛店」を新規に出店した結果、売上収益は50百万円増加し、310百万円（前期比19.4%増）となりました。

#### ＜その他＞

フィットネスジムにおいては、2023年11月末で40minutes芦屋店を閉店したことを受け、売上収益は前期を下回りました。

当連結会計年度のセグメント業績は、売上収益28百万円（前期比19.3%減）、セグメント損失23百万円（前期は6百万円の損失）となりました。

#### サービス別売上収益

| サービスの名称    | 当連結会計年度<br>(2025年9月期) |       | 前連結会計年度比 |        |  |
|------------|-----------------------|-------|----------|--------|--|
|            | 金額                    | 構成比   | 増減額      | 増減率    |  |
| フォトウエディング  | 5,706百万円              | 94.4% | 413百万円   | 107.8% |  |
| アニバーサリーフォト | 310                   | 5.1   | 50       | 119.4  |  |
| スタジオ事業計    | 6,017                 | 99.5  | 463      | 108.3  |  |
| フィットネス     | 28                    | 0.5   | △6       | 80.7   |  |
| その他の計      | 28                    | 0.5   | △6       | 80.7   |  |
| 合計         | 6,046                 | 100.0 | 456      | 108.2  |  |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は497百万円であり、その主なものはスタジオ事業において当連結会計年度に開店した「スタジオAQUA宇都宮インターパーク店」、「HAPISTA COMMONS立川立飛店」及び移転した「スタジオTVB梅田店」に係る使用権資産や建物等の取得に係るものです。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新たに株式会社三井住友銀行との間で、150百万円の借入を実行しています。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第6期<br>(2022年9月期) | 第7期<br>(2023年9月期) | 第8期<br>(2024年9月期) | 第9期<br>(2025年9月期) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上収益(千円)             | 5,322,418         | 5,854,000         | 5,589,551         | 6,046,172         |
| 営業利益(千円)             | 1,377,813         | 891,326           | 219,532           | 294,860           |
| 税引前当期利益(千円)          | 1,264,975         | 763,847           | 123,842           | 198,618           |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(千円) | 1,018,557         | 492,010           | 106,148           | 145,543           |
| 基本的1株当たり当期利益(円)      | 190.17            | 96.51             | 20.79             | 28.42             |
| 資産合計(千円)             | 12,588,280        | 13,653,664        | 12,778,293        | 12,322,757        |
| 資本合計(千円)             | 4,257,232         | 4,763,248         | 4,831,671         | 4,982,248         |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分(円)   | 835.07            | 934.33            | 945.91            | 971.68            |

(注) 連結計算書類は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------|--------|----------|---------|
| 株式会社デコルテ | 100百万円 | 100.0%   | スタジオ事業  |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称                      | 株式会社デコルテ          |
| 特定完全子会社の住所                      | 神戸市中央区加納町4丁目4番17号 |
| 当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 5,927,164千円       |
| 当社の総資産額                         | 6,107,674千円       |

#### (4) 対処すべき課題

スタジオ事業では「フレームを超える感動を」を行動指針として、「新しい感動体験をつくり、文化として浸透させる」を使命とし、以下の経営戦略を実行しています。

##### ①フォトグラファー、メイクアップアーティストの人材確保及び育成

当社グループはフォトグラファー及びメイクアップアーティストについて、外注依存することなく自社で正社員として雇用しています。専門学校の卒業生や未経験者を積極的に正社員として採用し、当社グループの研修を行う専門部署が技術研修・指導を継続的に行うことにより、写真撮影に関わる職種ごとの専門技術・ノウハウを習得したプロフェッショナル人材として育成しています。

研修は当社で設定した技術等級に応じて実施され、等級別に以下の目標を設定しています。

第1等級（入社時）：一般的・標準的な要求に対し、上位者の指示やマニュアル、研修で教わった内容のもとに対応できる、もしくは習得中の段階であり必要とされる基本的なスキルを知るレベル

第2等級（在籍数年後）：行動を振り返り習熟することで、一般的・標準的な要求に、独力で対応できるレベル

第3等級（在籍5年超）：難しさ・複雑さのある要求に、独力で対応できるような、プロとして完成するレベル

整備された教育システムにより、フォトグラファー及びメイクアップアーティストの技術力を高めつつ高水準で均質化し個人差を極小化することで、当社グループが提供するフォトウェディングサービスは安定した品質でのサービス提供が担保されていると当社では考えています。

また、撮影・メイクの専門技術を保有する人員を正社員として確保（2025年9月30日時点において、フォトグラファー：172名、メイクアップアーティスト：189名）していることで、フォトウェディングサービスの平均単価が上昇する春秋の繁忙期の需要を確実に取り込むことを可能としています。また、少人数で日程調整が容易かつ短時間で撮影可能なフォトウェディングの特性を活かし平日に顧客を取り込むことで人員と設備の稼働を平準化し、稼働が土日に集中する結婚式や披露宴と比較してより多くの撮影を可能としています。

##### ②Web集客力の強化

当社ではWebサイト制作について制作チームを内製化しており、適時適切なWebサイトの更新、SEO対策（\*1）、Web集客状況のモニタリング等を行っています。

当社グループの接客は、自社Webサイトからの予約によるものが大半であり、その入口となるWeb検索においては、SEO対策と、競合他社に先行してWebサイトからの集客に注力したことによる過去の検索数の蓄積等により、「フォトウェディング」「前撮り」等のキーワード検索で各地域において上位を占める結果を導いています。SNSを通じた情報発信にも積極的に取り組み、当社グループの提供するサービスの認知度を向上させる活動を進めています。スタジオ事業においては、各店舗の公式アカウントに加えて、技術水準等の社内認定基準を満たしたフォトグラファーやメイクアップアーティストについては個人アカウントを開設し、フォロワー数を増やし情報発信力を強化することによる認知度の向上に取り組んでいます。さらに、SNSにおいては当社グループのサービスに満足いただけた顧客自身により情報発信されることで、当社グループ・顧客の双方向からの情報発信が当社グループのサービスの認知度を高める仕組み作りを推進しています。

(\*1) 「Search Engine Optimization」の略であり、インターネット検索結果でWebサイトを上位表示させたり、より多く露出するための一連の取組のことを「SEO」といいます。

### ③衣裳

和装の品揃えの充実と、洋装ドレスはデザインを内製化して海外の仕入先に直接発注することで最新のデザインのトレンドを取り入れた衣裳をいち早く提供することを可能とし、品質とコストを自社でコントロールしつつ、顧客に「多くの衣裳の中からお気に入りを選ぶ楽しさ」を提供し満足度を高める取組を進めています。

### ④地域に根差した店舗展開

当社グループは首都圏で「スタジオAQUA」、関西圏で「スタジオTVB」、名古屋で「スタジオ8」、福岡で「スタジオANJ」、沖縄で「スタジオSUNS」、北海道で「スタジオSOLA」を展開しており、それぞれの地域に応じたブランディング・店舗づくりを行っています。大都市圏の店舗はターミナル駅近辺を中心に出店することにより、地域のお客様にとって利便性の高い店舗展開を行っています。

今後は、期間限定のポップアップストアを未進出エリアに出店し、顧客獲得及び新店出店の調査材料とすることに加え、接客専用の「ウェディングフォト相談カウンター」を大型店舗とは少し距離を置いたアクセスの良い場所に設けるなど、様々な手法で集客の強化を進めています。これらの施策と併せて、郊外や地方都市における中規模商圏に対応した省スペース・少人数で運営可能な地方都市型店舗の展開も推進してまいります。

## ⑤衣裳の品質管理

当社グループではグループ全体の衣裳を管理する部門を設置し、定期的な衣裳の購入と廃棄、店頭在庫の入替等を行い衣裳デザインの陳腐化や使用過多・経年による劣化品の使用を防止することで品質を確保しています。衣裳の買付けにあたっては仕入先と直接交渉し、デザイン・品質を確認した上で大量購入することで低価格を実現しています。

## ⑥フォトウェディング事業領域の拡大及びライフィベント領域への展開の推進

近郊の旅行先でフォトウェディングを行う「フォトジェニックジャーニー」、新郎新婦だけではなく家族と一緒に撮影する「家族フォトウェディング」、入籍の記念写真を撮影する入籍フォトサービス「マリピク！」等の取組を進めてまいります。また、香港でフォトウェディングサービスの販売業務委託契約を締結し、インバウンド需要の取込みを推進するなど、フォトウェディング事業領域の拡大を加速してまいります。

また、スマートフォンやコンパクトデジタルカメラによる手軽な個人撮影とは異なる写真に対する消費者のニーズに対し、当社グループの持つフォトグラフィック技術を活用し、ライフィベント領域への展開に取り組んでまいります。家族や子供の記念日（アニバーサリー）をテーマとしたフォトスタジオである「HAPISTA」と共に、アニバーサリーの新ブランドである「Ashery」の展開を開始しています。また、成人式、卒業式による振袖、袴レンタルサービス「kiruto」、衣裳レンタルサービスによる「ATELIER Pureté」、貸切スタジオでの撮影や散歩等の日常を切り取るようなペット写真サービス、誕生日等の人生の記念写真やその他のライフステージにおいて顧客に寄り添ったサービスの展開を推進してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社は持株会社として当社グループの経営方針策定・経営管理を担当しており、当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、フォトウェディング等のサービスを提供するスタジオ事業の他、パーソナルトレーニングを中心とするフィットネスジムの運営を行っています。当社グループは「Happiness」「Beauty」「Wellness」をテーマとして、既成のサービスには無いもの、「こんなサービスがあったらいいな」という考えを形にして店舗展開していくことを意識し、お客様の幸福に寄り添いながら事業を展開しています。

当社がスタジオ事業の中核として提供しているフォトウェディングとは、結婚式や披露宴とは別の日に結婚写真を撮影する、或いは結婚式や披露宴を行わずに結婚写真を撮影するサービスを指し、前者は結婚写真の「前撮り」「別撮り」とも呼ばれています。

当社グループの提供するフォトウェディングサービスは、屋内に設営した専用スタジオにて撮影を行う「スタジオ撮影」と屋外で撮影を行う「ロケーション撮影」を提供しています。主に利便性の高いターミナル駅から徒歩10分程度の立地に130～150坪前後の面積を基準とするフォトウェディング専用のフォトスタジオを出店し、店舗内には接客・衣裳選び・メイク・着付け・撮影の各工程に必要な設備を全て備え、同一店舗内でサービスを完結することを可能としています。特にスタジオ撮影の充実に注力し、店舗毎に独自のテーマを持ったハウススタジオに加えて、半数以上の店舗に設置した屋内和庭園には本物の日本家屋と同じ素材を使用して和室と庭園を再現、ビル内のスタジオにいながら和の雰囲気を創り出す取組が多くの顧客の支持を得ていると当社は考えています。ロケーション撮影では、四季の美しい風景や自然、公園・寺社等の撮影スポットでの撮影を行っています。撮影にあたっては当社グループが保有する和装（白無垢、色打掛等）・洋装（ウエディングドレス等）のラインナップからお客様に衣裳を選択いただき、当社グループで教育研修を施した正社員のメイクアップアーティスト、フォトグラファーがメイク・撮影を行うことで、成果物としての写真を提供するだけでなく、撮影体験そのものも含めて顧客の思い出に残るサービスを提供しています。

アニバーサリーフォトサービスは屋内に設営した専用スタジオ「HAPISTA」において、子供写真や家族写真の撮影を提供しています。「HAPISTA」では、オリジナルの衣裳作成や、ロケーション撮影を行います。また、「HAPISTA」では、あらかじめ定められた立ち位置、ポージングで撮影するだけでなく、お客様に自由に動いていただき、ありのままの表情を撮影しています。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2025年9月30日現在)

| 会 社      | 名 称                 | 所 在 地       |
|----------|---------------------|-------------|
| 当 社      | 本 社                 | 神戸市中央区      |
|          | 東京オフィス              | 東京都港区       |
|          | 40minutes六甲道        | 神戸市灘区       |
| 株式会社デコルテ | スタジオAQUA新宿店         | 東京都新宿区      |
|          | スタジオAQUA表参道渋谷店      | 東京都渋谷区      |
|          | スタジオAQUA浅草店         | 東京都台東区      |
|          | スタジオAQUA横浜みなとみらい店   | 横浜市西区       |
|          | スタジオAQUA横浜駅前店       | 横浜市西区       |
|          | スタジオAQUA立川店         | 東京都立川市      |
|          | スタジオAQUA富士店         | 静岡県富士市      |
|          | スタジオAQUA大宮店         | さいたま市大宮区    |
|          | スタジオAQUA千葉船橋店       | 千葉県船橋市      |
|          | スタジオAQUA宇都宮インターパーク店 | 栃木県宇都宮市     |
|          | スタジオAQUA軽井沢店        | 長野県北佐久郡御代田町 |
|          | スタジオTVB梅田店          | 大阪市北区       |
|          | スタジオTVBなんばパーカス店     | 大阪市浪速区      |
|          | スタジオTVB京都店          | 京都市下京区      |
|          | スタジオTVB神戸ハーバーランド店   | 神戸市中央区      |
|          | スタジオTVB奈良店          | 奈良県奈良市      |
|          | スタジオTVB広島店          | 広島市中区       |

| 会 社      | 名 称                                           | 所 在 地   |
|----------|-----------------------------------------------|---------|
| 株式会社デコルテ | スタジオ8名古屋店                                     | 名古屋市中村区 |
|          | スタジオAN福岡店                                     | 福岡市中央区  |
|          | スタジオSUNS沖縄店                                   | 沖縄県北谷町  |
|          | スタジオSUNS HOUSE                                | 沖縄県本部町  |
|          | スタジオSUNS宮古島サロン                                | 沖縄県宮古島市 |
|          | スタジオSOLA美瑛店                                   | 北海道美瑛町  |
|          | スタジオSOLA札幌店                                   | 札幌市中央区  |
|          | HAPISTA堀江公園店                                  | 大阪市西区   |
|          | HAPISTA鶴見緑地店                                  | 大阪市城東区  |
|          | HAPISTA江坂店                                    | 大阪府吹田市  |
|          | HAPISTA枚方T-SITE店                              | 大阪府枚方市  |
|          | HAPISTA阪急西宮ガーデンズ店<br>studio Ashery 阪急西宮ガーデンズ店 | 兵庫県西宮市  |
|          | HAPISTA下北沢店                                   | 東京都世田谷区 |
|          | HAPISTA浅草店                                    | 東京都台東区  |
|          | HAPISTA COMMONS立川立飛店                          | 東京都立川市  |

(7) 使用人の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-----------|-------------|
| スタジオ事業  | 442 (53)名 | 26名増 (27名減) |
| フィットネス  | 4 (-)     | -名 (4名減)    |
| 全社 (共通) | 23 (3)    | 1名減 (1名減)   |
| 合計      | 469 (56)  | 25名増 (32名減) |

(注) 1. 使用人數は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人は、本社管理部門等に属しているものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人數    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 27 (3)名 | 1名減 (5名減) | 37.7歳 | 5.1年   |

(注) 使用人數は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 547,996千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 418,360   |
| 株式会社みずほ銀行    | 325,000   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 248,090   |
| 株式会社関西みらい銀行  | 225,002   |
| 株式会社伊予銀行     | 130,000   |
| 株式会社紀陽銀行     | 130,000   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 82,060    |
| 株式会社みなと銀行    | 65,000    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年9月30日現在)

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,670,000株  |
| ③ 株主数      | 2,720名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 I B J       | 1,690千株 | 33.0%   |
| 小 林 健 一 郎           | 280     | 5.5     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 187     | 3.7     |
| 株 式 会 社 M I X I     | 178     | 3.5     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社     | 150     | 2.9     |
| 平 松 裕 将             | 102     | 2.0     |
| 野 村 證 券 株 式 会 社     | 77      | 1.5     |
| 塚 田 崇               | 77      | 1.5     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 76      | 1.5     |
| 前 田 朋 己             | 73      | 1.4     |

(注1) 当社は、自己株式を542,539株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年12月21日開催の第7期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2024年12月19日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2025年1月17日付で取締役（社外取締役を除く。）2名に対し自己株式11,700株の処分を行っております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2025年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名                        | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|----------|----------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 新井 賢二                      | 株式会社デコルテ取締役<br>指名・報酬委員会委員                                        |
| 取締役      | 新敬史                        | 株式会社デコルテ監査役<br>管理部ゼネラル・マネージャー                                    |
| 取締役      | 中曾根玲子<br>(戸籍上の氏名:<br>市川玲子) | 國學院大學法學部教授<br>指名・報酬委員会委員長                                        |
| 取締役      | 松岡洋平                       | 株式会社Gaudiy シニアディレクター<br>A.T.カーニー株式会社 スペシャリストプリンシパル<br>指名・報酬委員会委員 |
| 常勤監査役    | 井上美樹                       | 井上美樹公認会計士事務所所長<br>株式会社力カクコム社外取締役監査等委員                            |
| 監査役      | 太田大三                       | 丸の内総合法律事務所代表弁護士                                                  |
| 監査役      | 小林克彦                       | —                                                                |

(注) 1. 取締役中曾根玲子氏、松岡洋平氏は社外取締役です。

2. 2025年4月10日付をもって、奥山翔氏は取締役を辞任により退任しました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社MIXI上級執行役員でした。また、2024年12月19日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により水間寿也氏及び岩切大祐氏は取締役を退任し、皆木和義氏は監査役を退任しました。

3. 監査役井上美樹氏、太田大三氏及び小林克彦氏は社外監査役です。

4. 以下のとおり、監査役井上美樹氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、太田大三氏及び小林克彦氏はコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しています。

- ・常勤監査役井上美樹氏は、公認会計士資格を有しています。
- ・監査役太田大三氏は、弁護士資格を有しています。
- ・監査役小林克彦氏は、複数の事業会社の経営者・幹部としての豊富な経験を有しています。

5. 当社は、社外取締役中曾根玲子氏、松岡洋平氏及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びすべての子会社の取締役、監査役及び執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者のマネジメント賠償責任及び雇用慣行賠償責任に関わる損害が填補されることとなります。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議していましたが、上記報酬とは別枠にて、非金銭報酬として譲渡制限付株式制度を導入したことに伴い、2023年12月21日開催の取締役会において、当該決定方針の改定を決議しています。なお、これらの取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は以下のとおりです。

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とした報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して公正性及び合理性の高い報酬体系とする。

- ・取締役の報酬は、固定報酬及び業績運動報酬（いずれも金銭報酬）及び非金銭報酬で構成する。
- ・固定報酬は、役位、職責を踏まえたうえで、入手可能な客観的なデータを総合的に勘案し、適正な水準を設定する。
- ・業績運動報酬は、指標として営業利益及び当期利益の対予算達成率を採用し、当該指標に連動させて決定する。
- ・非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、付与株式数については貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、適正な水準を設定する。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関して「指名・報酬委員会規程」及び「監査役会規程」を社内規程として制定しています。具体的には、取締役及び監査役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしています。社外取締役と監査役の報酬については、業務執行を行う者ではないことから業績運動報酬は支給いたしません。

なお、当事業年度の取締役の報酬は、株主総会による取締役の報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、代表取締役が作成した個別の報酬案について、過半数を社外取締役が占める任意の指名・報酬委員会に諮問し取締役会において決定しています。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |                | 対象となる役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|----------------|------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等         |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 68,780千円<br>(7,200) | 65,244千円<br>(7,200) | 一千円     | 3,535千円<br>(-) | 6名<br>(2)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 16,325<br>(16,325)  | 16,325<br>(16,325)  | —       | —              | 4<br>(4)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 85,105<br>(23,525)  | 81,569<br>(23,525)  | —       | 3,535<br>(-)   | 10<br>(6)  |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

- 上表には、2024年12月19日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
- 取締役の金銭報酬の額は、2017年12月22日開催の第1期定時株主総会において年額150百万円以内と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。  
また、上記金銭報酬とは別枠で、2023年12月21日開催の第7期定時株主総会において、株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は3名）です。
- 監査役の金銭報酬の額は、2017年12月22日開催の第1期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中曾根玲子氏は、國學院大學の法学部教授を兼務していますが、当該学校法人と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松岡洋平氏は、株式会社Gaudiyのシニアディレクター、A.T.カーニー株式会社のスペシャリストプリンシパルを兼務していますが、当該会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役井上美樹氏は井上美樹公認会計士事務所所長、株式会社カカクコム社外取締役監査等委員を兼務していますが、当該事務所及び会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役太田大三氏は、丸の内総合法律事務所の代表弁護士を兼務していますが、当該事務所と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役小林克彦氏に重要な兼職はありません。

### □. 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要                                                                                                                                                                                              |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 曾 根 玲 子 | 当事業年度に開催された取締役会26回全てに出席しました。出席した取締役会において、大学教授としての豊富な経験と会社法関連諸法令の専門家としての幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬などの決定過程における監督機能を主導しています。 |

|     |       | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する職務の概要                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松岡 洋平 | 当事業年度に開催された取締役会26回全てに出席しました。出席した取締役会において、マーケティング及び企業経営に関する豊富な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬などの決定過程における監督機能を主導しています。 |
| 取締役 | 奥山 翔  | 2025年4月10日の退任までの当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回に出席しました。出席した取締役会において、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知見に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。                                                                          |
| 監査役 | 井上 美樹 | 2024年12月19日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会11回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士として豊富な経験と高い見識により、会計・コンプライアンス・ガバナンス面での相当程度の知見に基づき、経営全般の観点から当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っています。                                               |
| 監査役 | 太田 大三 | 当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会15回の全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っています。                                                                       |
| 監査役 | 小林 克彦 | 当事業年度に開催された取締役会26回及び監査役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営者としての見地から豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から当社のコンプライアンス体制等について適宜発言を行っています。                                                                                       |

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は設立以来配当を行っていませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しています。当社は現在成長過程にあり、内部留保を確保し、事業規模の拡大や収益力の強化のために優先的に投資することが、将来における企業価値の最大化と、継続的な利益還元に繋がると考えています。

今後の剰余金の配当につきましては、内部留保の確保とのバランスを考慮した上で実施していくことを基本方針としていますが、当面は内部留保を優先し、さらなる事業の強化を図っていく方針です。

配当実施の時期につきましては未定です。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっています。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

## 連結財政状態計算書

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額               | 科 目                         | 金 額               |
|-------------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|
| <b>資 産</b>              |                   | <b>負 債</b>                  |                   |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>809,486</b>    | <b>流 動 負 債</b>              | <b>2,181,131</b>  |
| 現 金 及 び 現 金 同 等 物       | 329,696           | 借 入 金                       | 503,096           |
| 営 業 債 権 及 び そ の 他 の 債 権 | 286,175           | 営 業 債 務 及 び そ の 他 の 債 務     | 226,734           |
| 棚 卸 資 産                 | 96,152            | リ 一 ス 負 債                   | 613,704           |
| そ の 他 の 流 動 資 産         | 97,463            | 未 払 法 人 所 得 税               | 89,044            |
| <b>非 流 動 資 産</b>        | <b>11,513,270</b> | <b>引 当 金</b>                | <b>36,973</b>     |
| 有 形 固 定 資 産             | 1,207,750         | 契 約 負 債                     | 376,470           |
| 使 用 権 資 産               | 3,943,023         | そ の 他 の 流 動 負 債             | 335,108           |
| の れ ん                   | 5,635,785         | <b>非 流 動 負 債</b>            | <b>5,159,377</b>  |
| 無 形 資 産                 | 11,333            | 借 入 金                       | 1,668,412         |
| そ の 他 の 金 融 資 産         | 567,268           | リ 一 ス 負 債                   | 3,098,791         |
| 繰 延 税 金 資 産             | 144,779           | 引 当 金                       | 392,174           |
| そ の 他 の 非 流 動 資 産       | 3,329             | <b>負 債 合 計</b>              | <b>7,340,508</b>  |
|                         |                   | <b>資 本</b>                  |                   |
|                         |                   | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 | <b>4,982,248</b>  |
|                         |                   | 資 本 金                       | 155,384           |
|                         |                   | 資 本 剰 余 金                   | 2,732,516         |
|                         |                   | 利 益 剰 余 金                   | 2,663,649         |
|                         |                   | 自 己 株 式                     | △569,302          |
|                         |                   | <b>資 本 合 計</b>              | <b>4,982,248</b>  |
| <b>資 产 合 計</b>          | <b>12,322,757</b> | <b>負 債 及 び 资 本 合 計</b>      | <b>12,322,757</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| 売 上 収 益             | 6,046,172 |
| 売 上 原 価             | 3,968,331 |
| 売 上 総 利 益           | 2,077,840 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,646,880 |
| そ の 他 の 収 益         | 7,887     |
| そ の 他 の 費 用         | 143,986   |
| 営 業 利 益             | 294,860   |
| 金 融 収 益             | 10,737    |
| 金 融 費 用             | 106,979   |
| 税 引 前 当 期 利 益       | 198,618   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | 53,075    |
| 当 期 利 益             | 145,543   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |           |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 145,543   |
| 当 期 利 益             | 145,543   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産           | 45,190    | 流 動 負 債           | 2,174,453 |
| 現 金 及 び 預 金       | 21,434    | 短 期 借 入 金         | 2,067,416 |
| 前 払 費 用           | 23,534    | 未 払 金             | 11,502    |
| そ の 他             | 221       | 未 払 費 用           | 13,066    |
| 固 定 資 産           | 6,062,483 | 未 払 法 人 税 等       | 14,420    |
| 有 形 固 定 資 産       | 92,603    | 預 り 金             | 55,449    |
| 建 物               | 21,564    | そ の 他             | 12,597    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 7,237     | 固 定 負 債           | 1,467,311 |
| 衣 裳               | 63,801    | 長 期 借 入 金         | 1,446,002 |
| 無 形 固 定 資 産       | 923       | 資 産 除 去 債 務       | 21,309    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 588       |                   |           |
| そ の 他             | 335       | 負 債 合 計           | 3,641,764 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,968,956 | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| 関 係 会 社 株 式       | 5,927,164 | 株 主 資 本           | 2,465,909 |
| 差 入 保 証 金         | 29,090    | 資 本 金             | 155,384   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 9,836     | 資 本 剰 余 金         | 2,734,683 |
| そ の 他             | 2,866     | 資 本 準 備 金         | 1,454,884 |
|                   |           | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 1,279,799 |
|                   |           | 利 益 剰 余 金         | 145,144   |
|                   |           | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 145,144   |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 145,144   |
|                   |           | 自 己 株 式           | △569,302  |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | 2,465,909 |
| 資 産 合 計           | 6,107,674 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 6,107,674 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

( 2024年10月1日から  
2025年9月30日まで )

(単位:千円)

| 科            | 目    | 金      | 額       |
|--------------|------|--------|---------|
| 売            | 上    | 高      |         |
| 営業           | 業費   | 用      | 602,999 |
| 営業           | 業利   | 益      | 535,483 |
| 営業           | 業外収益 |        | 67,516  |
| 受取利息及び配当金    |      | 118    |         |
| その他の         |      | 972    | 1,090   |
| 営業外費用        |      |        |         |
| 支払利息         |      | 49,102 |         |
| その他の         |      | 431    | 49,534  |
| 経常利益         |      |        | 19,072  |
| 特別損失         |      |        |         |
| 固定資産除却損      |      | 159    |         |
| 減損損失         |      | 9,310  | 9,469   |
| 税引前当期純利益     |      |        | 9,602   |
| 法人税、住民税及び事業税 |      | 9,766  |         |
| 法人税等調整額      |      | △5,368 | 4,397   |
| 当期純利益        |      |        | 5,205   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浦 上 卓 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 下 大 輔 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デコルテ・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社デコルテ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表「VIII.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2025年11月12日開催の取締役会において、株式会社IBJによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主が本公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものでない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月17日

株式会社デコルテ・ホールディングス  
取締役会 御中

### PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浦上 卓也  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 大輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デコルテ・ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表「XI.重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2025年11月12日開催の取締役会において、株式会社IBJによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主が本公開買付けに応募するか否かについては、会社の株主の判断に委ねることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものでない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月18日

株式会社デコルテ・ホールディングス 監査役会

常勤社外監査役 井上美樹 (印)

社外監査役 太田大三 (印)

社外監査役 小林克彦 (印)

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所持する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                      | 新井 賢二<br>(1968年4月1日) | <p>1990年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行</p> <p>2000年 4月 タリーズコーヒージャパン株式会社入社 経営企画室長</p> <p>2002年 4月 同社執行役員経営企画部長</p> <p>2007年 3月 東京美装興業株式会社入社 経営企画部副部長</p> <p>2009年 4月 同社執行役員経営企画部長</p> <p>2010年 6月 同社取締役経営企画室長</p> <p>2011年 6月 同社常務取締役経営企画室長</p> <p>2017年 5月 キャス・キャピタル株式会社入社</p> <p>2017年10月 当社取締役管理部ゼネラル・マネージャー</p> <p>2018年10月 株式会社Decolte Photography（現株式会社デコルテ）監査役</p> <p>2022年12月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年12月 株式会社デコルテ取締役（現任）</p> <p>（現在の当社における地位及び担当）<br/>代表取締役社長 / 指名・報酬委員会 委員<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社デコルテ 取締役</p> | 22,824株        |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>新井賢二氏を取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関や事業会社における経験及び経営に関する豊富な経験と見識を有していること、並びに代表取締役として当社グループ全体を統括し、またガバナンス体制の構築に貢献してきた実績から、引き続き当社の企業価値向上への貢献が期待されるためです。</p> |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                              | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所持する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                  | ※水間寿也<br>(1973年7月18日) | <p>1998年7月 株式会社イマージュ入社<br/> 2001年8月 有限会社スタジオイマージュ入社<br/> 2005年10月 株式会社デコルテ（旧株式会社デコルテ）<br/> 入社<br/> 2016年4月 同社執行役員<br/> 2018年10月 当社取締役<br/> 2019年10月 株式会社Decollte Photography（現株式会社デコルテ）代表取締役社長（現任）<br/> 2024年12月 当社上級執行役員（現任）</p> <p>（現在の当社における地位及び担当）<br/> 上級執行役員<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社デコルテ 代表取締役社長</p> | 12,450株        |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>水間寿也氏を取締役候補者とした理由は、同氏は株式会社デコルテ代表取締役として当社グループのスタジオ事業を統括し、同社の事業規模の拡大に貢献してきた実績から、当社の企業価値向上への貢献が期待されるためです。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                    | 氏りがな<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所持する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                        | ※土谷健次郎<br>(1973年4月22日) | <p>1998年 4月 株式会社商工ファンド入社</p> <p>2007年10月 株式会社IBJ取締役</p> <p>2017年 4月 同社常務取締役</p> <p>2022年 3月 同社常務執行役員</p> <p>2023年 1月 同社加盟店本部 統括<br/>営業本部、経営管理部 管掌役員</p> <p>2023年 3月 同社ラウンジ本部 管掌役員<br/>同社常務取締役</p> <p>2024年12月 同社コミュニティ事業部 管掌役員（現任）</p> <p>2025年 1月 同社取締役副社長（現任）<br/>同社人事部 管掌役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社IBJ取締役副社長</p> | -株             |
| <p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>土谷健次郎氏を取締役候補者とした理由は、株式会社IBJの営業本部、経営管理部など様々な部の管掌役員を歴任し、現在、同社の取締役副社長として経営に携わり、事業会社の管理・監督業務に関する豊富な知見・経験を有しております。これらの知見と取締役としての豊富な経験を活かして、当社の企業価値向上とガバナンスの強化への貢献が期待されるためです。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏の名<br>(生年月日)                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 中曾根玲子<br>(な か そ ね れ い こ)<br>(戸籍上の氏名：<br>いちかわ れいこ)<br>(1956年4月21日) | 1985年7月 山形大学人文学部法学科助手<br>1988年4月 千葉経済大学経済学部専任講師<br>1992年4月 千葉経済大学経済学部助教授<br>2000年4月 千葉経済大学経済学部教授<br>2004年4月 國學院大學専門職大学院法務研究科教授<br>2004年4月 日本大学法学部非常勤講師（現任）<br>2006年4月 行政書士試験委員（商法担当）（現任）<br>2011年6月 千葉県個人情報保護審議会委員<br>2011年10月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員<br>2012年12月 千葉県選挙管理委員会委員<br>2018年4月 國學院大學法学部教授（現任）<br>2020年12月 当社社外取締役（現任）<br><br>(現在の当社における地位及び担当)<br>社外取締役 / 指名・報酬委員会 委員長<br>(重要な兼職の状況)<br>國學院大學法学部 教授 | 一株             |

【選任理由及び期待される役割の概要】

中曾根玲子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大学教授としての豊富な経験と会社法関連諸法令の専門家としての幅広い知見を有しており、当社の社外取締役就任後、当該経験・知見を活かして、経営全般並びに当社のガバナンス体制の強化に向けた監督・助言を数多くいただいていることから、引き続き当社の企業価値向上とガバナンスの強化への貢献が期待されるためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員長として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に對し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <p>まつおか ようへい<br/>松岡 洋平<br/>(1980年12月9日)</p> | <p>2003年4月 アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社入社<br/> 2006年5月 株式会社シンク入社<br/> 2007年6月 ネットライフ企画株式会社（現ライフネット生命保険株式会社）入社<br/> 2011年10月 Williamson Dickie Japan limited入社 副社長<br/> 2014年9月 スマートニュース株式会社入社 マーケティングディレクター<br/> 2017年6月 RIZAPグループ株式会社入社<br/> 2018年4月 株式会社湘南ベルマーレ取締役<br/> 2019年4月 RIZAPインベストメント株式会社取締役<br/> 2020年6月 LINE Pay株式会社入社 シニアディレクター<sup>1</sup><br/> 2021年8月 株式会社Gaudiy入社 シニアディレクター（現任）<br/> 2021年8月 デジタル庁 マーケティングプランナー<br/> 2021年9月 A.T.カーニー株式会社入社 アソシエイテッドスペシャリスト ディレクター<sup>2</sup><br/> 2021年12月 当社社外取締役（現任）<br/> 2023年4月 A.T.カーニー株式会社 スペシャリストプリンシパル（現任）<br/> <br/> （現在の当社における地位及び担当）<br/> 社外取締役 / 指名・報酬委員会 委員<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社Gaudiy シニアディレクター<br/> A.T.カーニー株式会社 スペシャリストプリンシパル </p> | <p>－株</p>      |

【選任理由及び期待される役割の概要】

松岡洋平氏を社外取締役候補者とした理由は、マーケティング及び企業経営に関する豊富な知見を有しており、当社の社外取締役就任後、当該知見を活かして経営全般、特にマーケティングの強化と事業推進に向けた助言を数多くいただいていることから、引き続き当社の企業価値向上とガバナンスの強化への貢献が期待されるためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員会委員として当社の取締役候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 中曾根玲子氏及び松岡洋平氏は、社外取締役候補者です。

4. 中曾根玲子氏及び松岡洋平氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中曾根玲子氏が5年、松岡洋平氏が4年となります。

5. 当社は、中曾根玲子氏及び松岡洋平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定です。また、業務を執行しない取締役として就任予定である土谷健次郎氏が選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定です。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のマネジメント賠償責任及び雇用慣行賠償責任に関わる損害を当該保険契約によって填補することとしています。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

7. 当社は、中曾根玲子氏及び松岡洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

以上

## 株主総会会場ご案内図



会場：兵庫県神戸市中央区東川崎町 1-3-5  
神戸マリオットホテル5階 ザ・ボールルーム  
(旧名称：神戸ハーバーランドホテルクラウンパレス神戸)  
TEL 078-367-1356

<電車>

JR「神戸」駅より徒歩2分  
神戸市営地下鉄 海岸線「ハーバーランド」駅より徒歩2分

